

# eLTAXのご利用の流れ

## Step① 利用届出を行います

| eLTAXのご利用には、利用者IDが必要です。

当ホームページのPCdesk（WEB版）から利用届出（新規）を行い、利用者IDを取得してください。

利用届出（新規）が完了すると、送信後の画面で利用者IDが発行されます。



### 手続きに必要な準備について

パソコン環境の準備

署名用のプラグインをインストール

e-mailアドレスの準備

電子証明書の準備

ただし、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者は不要です。



### こんなときには

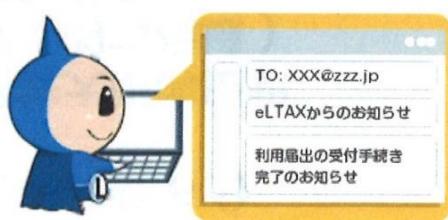
- ④ 代理人が関与するときには
- ④ 提出先が複数あるときには
- ④ 利用届出とは
- ④ 利用届出（新規）のポイント

## Step② 「手続き完了通知」が届きます

| 「手続き完了通知」メールを、利用届出（新規）の際に入力したe-mailアドレスで受け取ります。

利用届出（新規）を行った後に、利用届出（新規）の際に入力したe-mailアドレス宛てに、受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールが、提出先団体から届きます。

手続き完了通知メールには、取得した利用者IDは記載されていません。利用届出送信直後に表示された「送信結果一覧」でご確認ください。



## Step③ eLTAX対応ソフトウェアを取得します

### 申告書等の作成・送信は、eLTAX対応ソフトウェアから行います。

eLTAXを利用して地方税の電子申告、電子納税を行うには、申告書等を作成・送信するためのeLTAX対応ソフトウェアが必要です。



### PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアを取得してください。

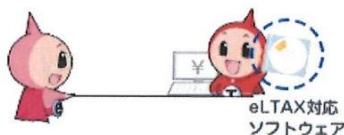
当ホームページから、申告書等の作成・送信を行うためのeLTAX対応ソフトウェア（PCdesk）を無料で取得できます。

また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、eLTAXに対応しているものがあります。

※ PCdeskには、DL版の他にもWEB版とスマートフォン版（SP版）があります。詳しくは下記の「PCdeskの特徴と取得方法」をご覧ください。



② PCdeskの特徴と取得方法



② 市販の税務・会計ソフトウェア一覧

## Step④ 電子申告、共通納税、電子申請・届出を行います

### 電子申告を行います



PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。  
複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出（変更）を行って提出先を追加します。

② 電子申告

### 共通納税を行います



PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、金融機関が提供しているインターネットバンキングやATMなどから納税することができます。

なお、金融機関口座を事前に登録しておくことで、ダイレクト納付が可能です。また同一の税目であれば、複数の地方団体へ一括で電子納税が可能です。

② 共通納税

## 電子申請・届出を行います



すでにeLTAXで電子化されている申告手続きに関連した申請・届出手続きをWebブラウザから行うことができます。

電子申請・届出の場合には、電子証明書さえあればすぐにでもご利用を始められます。ただし、代理人の場合には必ず利用者IDが必要です。

利用者IDを取得すると、申請・届出書を複数の地方公共団体へ提出できるようになります。